

【保存版】台風・地震等発生時の登下校の取扱いについて

台風や地震等の登下校について松原市教育委員会より通知がありましたので、お知らせいたします。
下記の事項をお読みいただき、ご家庭で十分にご指導くださいますようお願いいたします。

記

1. 午前7時現在で大阪府全域又は南河内地区、松原市に「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」※1
及び「特別警報」※2が発令された場合は休校となります。
○午前8時30分までに警報が解除された場合は登校となります（午前中の時間割どおりの用意）。
○午前8時30分を過ぎて警報が解除された場合は休校となります。
○登校後に、上記の警報等が発令された場合は、児童の安全を考慮し学校待機及び下校（集団下校を含む）
について、学校長が判断し、提出いただいた「緊急時引き渡しカード」等により適切に対応します。
◆「注意報」の場合は登校させてください。また「暴風警報」が発令されず、「大雨警報」「大雨洪水警報」だけ
の場合は休校にはなりません
 2. 松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は休校となります。その日以降の登校も、近隣地域の安
全が確認されてからとし、それまでは自宅待機となります。
 3. 給食について
午前7時現在で「暴風警報」「災害発生情報[警戒レベル3]」「特別警報」が発令されている場合、それ以降の解除
時刻にかかわらず、学校給食は中止となります。
- | | |
|---------------------------|------------------|
| ①午前7時に警報等※3が解除 | ⇒ 通常の授業、給食があります。 |
| ②午前7時から午前8時30分までに警報等※3が解除 | ⇒ 午前中のみ授業、給食なし |
| ③午前8時30分を過ぎて警報等※3が解除 | ⇒ 休校 |
| ④「震度5弱」以上の地震が発生した場合 | ⇒ 休校 |
4. 台風接近の際は、テレビ、ラジオ等の報道に十分ご留意ください。なお、休校などの情報は本校ホームペ
ジをご覧ください。連絡メールでお知らせします。

- ※1「災害発生情報[警戒レベル3]」：指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や洪水の
危険度分布で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合、警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要とな
るような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合などに、市から発令される避難情報
- ※2「特別警報」：尋常でない大雨、洪水、津波、噴火、その他の大災害が発生又は発生すると予想される場合に
発令される警報
- ※3警報等：「暴風警報」「災害発生情報[警戒レベル3]」「特別警報」